

ワークショップスペース利用のルール

ワークショップスペースについては、基本的にボランティアサロンと同様のルールで運用しますが、ワークショップスペース固有のルールについては次のとおりです。

1. ワークショップスペースを利用できる活動の範囲

- ◇マイクの音量は、他のエリアに響かないようご配慮ください。合唱、楽器の演奏、ダンス等は禁止です。
- ◇その他、記載されていない事項に関することは、かながわ県民センター会議室等利用のルールに準じます。「かながわ県民センター ご利用にあたっての注意事項」を必ずご一読ください。

【かながわ県民センター ご利用にあたっての注意事項】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5681/chuijikou.html#shinseiyoushiki>

2. 利用時間

- ◇利用時間は9時00分から20時00分までです。

20時00分に撤収できるよう備品の返却、片付け、原状復帰をしてください。

- ◇利用時間の中に準備、片付け、撤収の時間が含まれています。予約利用者は、予約時間枠の終了時間までに片付け、原状復帰を終了してください。

3. 予約

- ◇予約は、8階ボランティア活動サポート課に「かながわ県民活動サポートセンター ワークショップスペース利用申込書(誓約書)」(以下、申込書)を提出し、お申し込みください。
- ◇利用申し込みは、利用予定日の半年前から2週間前までです。
- ◇申込書の提出をもって仮予約となります。申込内容をボランティア活動サポート課が確認し、承認されますと予約が確定します。利用の変更、キャンセルについては、速やかにご連絡ください。

4. 離席、5. 原状復帰、6. 飲食、7. その他については、ボランティアサロンと同様です。